

不登校の未然防止 に向けて

～複数の目で見守るシステム～

不登校は、中学入学後1年間で小学6年生時の約3倍に増加します（図1）。

その要因を追跡調査した国立教育政策研究所「平成13—15年度：中1不登校生徒調査」によりますと、中学1年生の不登校生徒の68%が小学校4年生から6年生の3年間に兆候（長期にわたる欠席・遅刻早退・保健室登校等）を示していたことが明らかになりました（図2）。

不登校の未然防止には、こうした兆候をいち早くつかむことが大切であり、さらに兆候を示す児童を状況に応じチームで支援する体制、それを引き継ぐ中学校の多面的な取組みが必要です。

図1 中学1年生での不登校数の増加

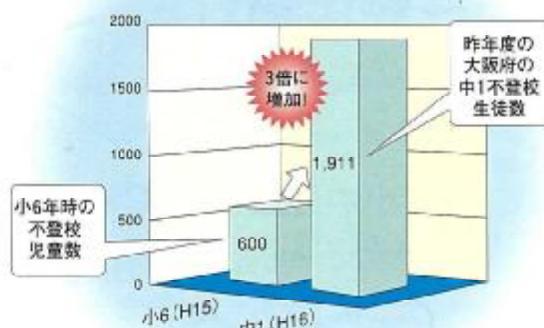
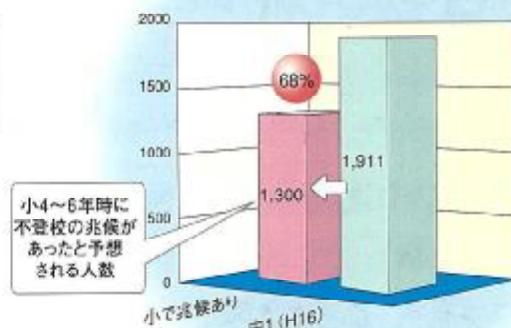


図2 「中1調査」を基にした小学校の潜在率



ケース会議とは？ 担任の抱え込みからチーム支援へ

学校で子どもが見せる兆候には、家庭環境等が影響を及ぼしているケースもしばしば見られます。そうしたケースに対応し早期解決をめざすには、学級担任が一人で抱え込まずにチームを組み、子どもの状態だけでなく子どもを取り巻く環境も含めて背景・原因を見立てること（アセスメント）と、解決に向けた目標設定と具体的な手立てを考えること（プランニング）が大切です。

このアセスメントやプランニングを効果的に行えるのがケース会議です。ケース会議では、生徒指導主事や生徒指導担当教員をコーディネート役に、ケースに関係する人が集まり、右ページの《2》《3》のように、各自の情報を共有しながら、アセスメントやプランニング、役割分担を行います。

ケース会議には、以下のようなメリットがあります。

- 1 子どもや保護者に対して複数で多方面からの支援を行うことができる
- 2 断片的な情報でも集約することで、様々なシグナルの発見が可能になり、具体的な対応について多角的に協議することができる
- 3 目標と役割を協議することで相互理解が深まり、参加者の支えあう関係ができる
- 4 複数回開催することにより、効果の検証や短期目標の見直し、新たな課題へのチーム構成員の変更等、状況に応じた支援が可能になる

また、友人関係、学習環境等の変化により大きなストレスを抱える中学進学から夏休みまでは、小・中学校教員やスクールカウンセラー（SC）による小中連携ケース会議も必要となります。

《ケース会議の主なメンバー》



ケース会議の進め方とコーディネーターの役割

《1》事前の準備（コーディネーターの役割）

1 誰について何を検討したいかを明確にする

2 必要な情報（情報提供者の確認）

学校での様子 学力や成績 友人関係 家族構成や職業 経済状況
きょうだい関係 その他特記事項等

3 ケース会議出席者の選定及び日程調整と招集

〈出席者例〉 関係教職員・他校種の教職員（きょうだい関係等）・SC・
(必要に応じて)関係機関（福祉・医療等）やスクールソーシャルワーカー他

《2》初回ケース会議の流れ

（○内数字は60分で行う際の時間配分） CS=略:カンファレンスシート（様式参照）

1 会議にあたっての注意点の確認③

個人情報の保護・参加者の合意による進行等

2 検討してほしい内容の確認②(CS配布)

CS(1)にあらかじめ記入

3 子どもの状況の説明(担任等)⑩

学力・学校での様子・家族のこと等

4 参加者からの情報提供⑯

子どもとの関わり、関わる中での印象の交流

5 質疑応答③

6 アセスメント⑩

これまでの意見を集約し協議決定、CS(2)に記入

7 目標の明確化⑤

プランニングに基づく役割分担⑩

長期・短期目標の設定と参加者の役割分担

CS(3)に記入し確認

8 次回会議日程と参加者の決定②

《3》2回目以降の会議の流れ

（○内数字は45分で行う際の時間配分）

1 事例の確認⑤(新しいCS配布)

前回CSをもとに目標の確認

検討内容は、新CS(1)にあらかじめ記入

2 取組みの成果の検証⑯

前回CS(4)にそって取組み報告と協議

3 見直し点や新たな課題の確認⑯

目標と役割分担の確認⑧

前回の取組みの継続も含め協議

新CS(2)(3)に記入

4 次回会議日程と参加者の決定②

不登校の未然防止は、小学校から!

1 全体の取組み

小学校時代は、義務教育9年間の土台をつくる期間です。基礎基本の定着や学習意欲の育成、そして人との関係を結ぶ力の育成が、不登校の未然防止に大きな影響を与えます。

また、小学校で育成された力が中学校生活につながり広がるためにも、まずは小・中学校が「育てたい子ども像」を共有化し、その達成に向けて合同研修会等で具体的な取組みについて話し合うことが重要です。

小学6年生の後半からは、中学校教員による交流授業や生徒会役員による中学校生活の紹介、SCによる相談室の利用方法などのガイダンス等とともに、中学校での授業・部活動の参加体験、小中合同の行事づくり等、中学進学に期待を高め、不安を取り除く活動が有効です。

2 個別の対応

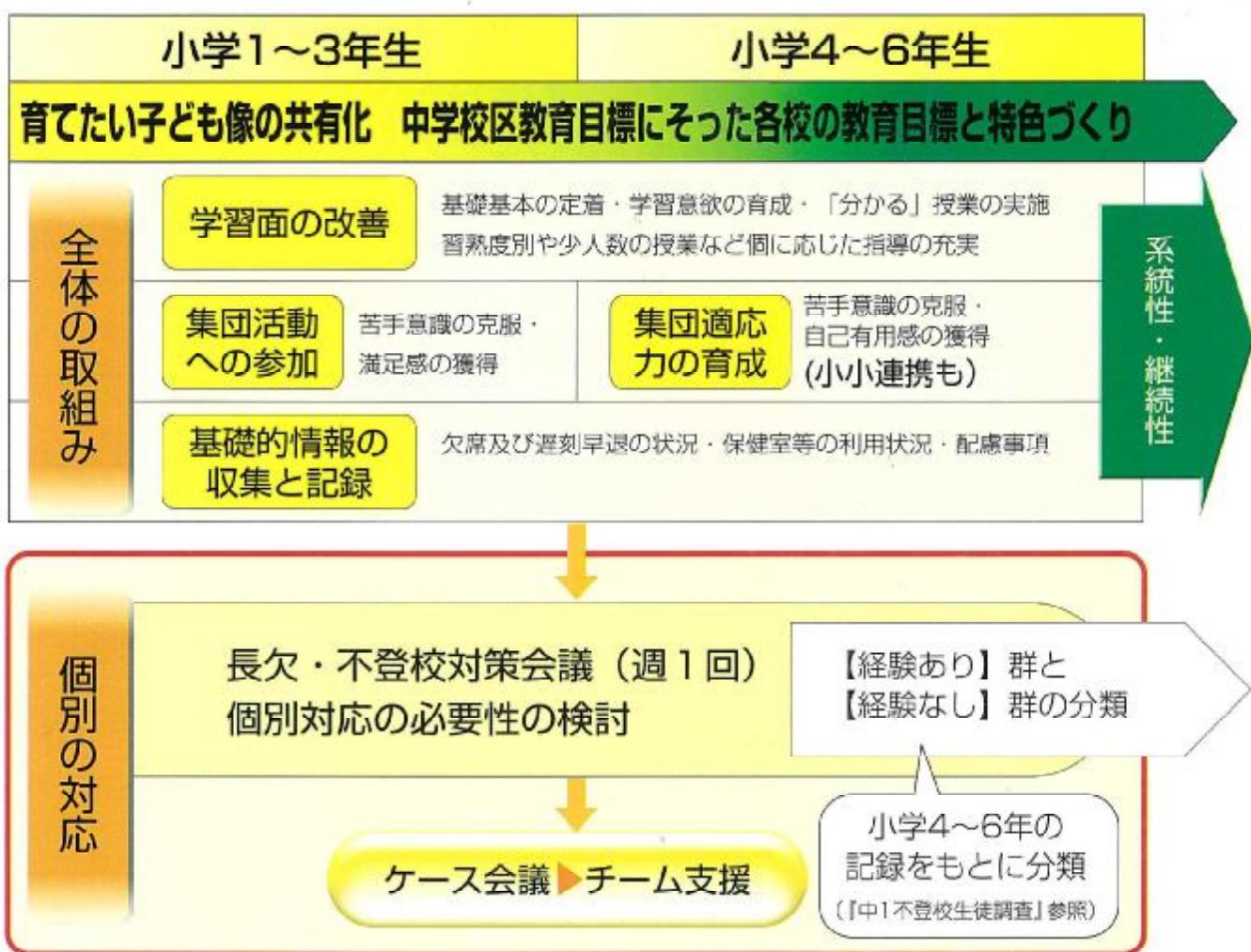
どういう理由であれ長期にわたる欠席は、学習面を含めた学校生活への適応を難しくさせます。月別に欠席日数や保健室登校、遅刻早退日数を数値化(『中1不登校生徒調査』参照)し、児童の状況を共通の基準で把握しながら、数値が一定ラインを越えた時点でチーム支援やケース会議について検討する長欠・不登校対策会議等と、それをコーディネートする教員が必要です。

また、保護者の養育力が児童の欠席等に影響を与えていたり、学校の対応だけでは限界のある場合には、専門家(SC等)や関係機関(福祉・医療等)にケース会議への参加を依頼し、連携して家庭支援を行うことが大切です。

国立教育政策研究所『中1不登校生徒調査』 小学校の状況調査の基準

区分	小学校4~6年の各学年の状況
「不登校相当」	・欠席日数+保健室等登校日数+(遅刻早退日数÷2)=30日以上
「準不登校」	・欠席日数+保健室等登校日数+(遅刻早退日数÷2)=15日~30日未満
区分	小学校4~6年の3年間を通じての状況
【不登校経験あり】群	3年間で一度でも「不登校相当」、または3年間とも「準不登校」に該当
【不登校経験なし】群	3年間「不登校相当」、「準不登校」に該当せず
【中間】群	上記以外

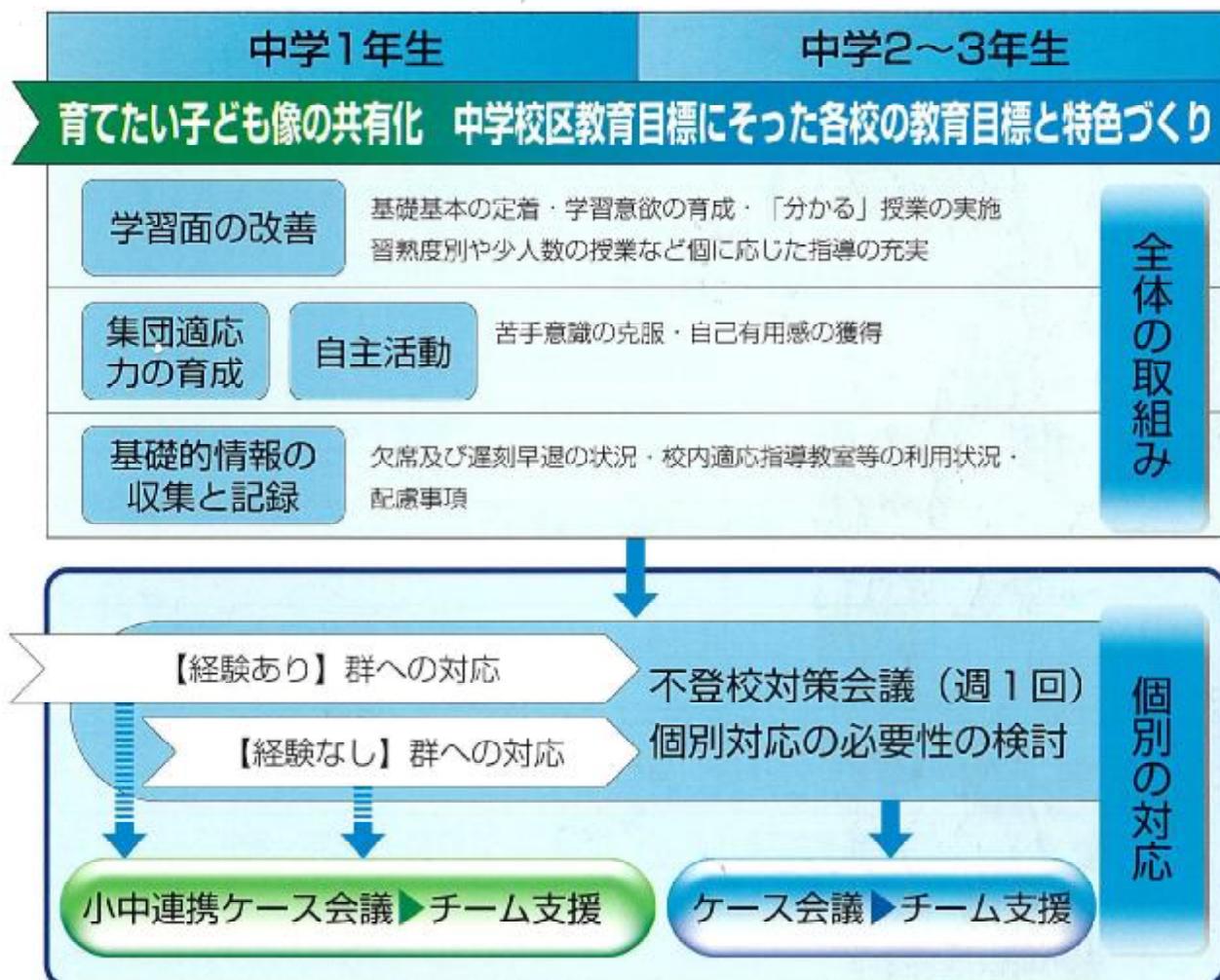
不登校の未然防止に向けた9年間の取組み



中1不登校の未然防止に向けた丁寧な引継ぎ



系統性・継続性のある取組みで子どもや保護者に安心と期待を!



小学校のきめ細かな対応を中学校に ← 中学校の組織的な対応を小学校に

小6
▼
中1
〔春休み〕

旧小6学年教員

- ・引継担当教員の明確化
- ・中学校への情報提供

新中1学年教員

- ・クラス編成の配慮
- ・4月当初の参加型プログラム等の準備

中学1年生〔1学期〕

5月 小中連絡会（第3回）

- 中…管理職・生指・中1主任・養教・SC
- 小…管理職・旧小6引継担当・養教
- ・学年の様子
- ・要配慮生徒等の情報交換
- ・小中連携ケース会議の必要性の検討

中学校では、多面的な取組みを！

1 全体の取組み

中学校における未然防止の視点としては、①基本的な生活習慣の確立、②いじめを許さない学校づくり、③学習指導の充実、④自主性・主体性の育成、⑤集団生活を通した人間関係を結ぶ力の育成、⑥主体的に進路を選択する能力・態度の育成、⑦生徒の立場に立った教育相談の充実等が考えられます。

特に、中学1年生については、4月当初に、緊張をほぐし相互理解をうながす参加型プログラムを集中的に行うことや、統計的に欠席が目立ち始める5月中旬から6月にかけて、全生徒対象の教育相談を行うことが大切です。

夏休みは、ひとり一人の生徒とのつながりを深めるために貴重な期間です。1学期に欠席が目立った生徒（1学期10日以上欠席等）には、家庭訪問も含めた面談を行い、生徒や保護者の思いを受けとめることが大切です。

2学期には学業不振がきっかけで不登校となる生徒が多いことから、学力面で気になる生徒に対して個別の補充学習を行うことも大切です。

また、部活動や生徒会活動、ボランティア活動などは、自主性・主体性の育成や、人間関係を結ぶ力の育成、自己存在感や自己有用感を得るために大切な活動です。

2 個別の対応

小学校との連携のもと、小学校時代の状況に応じた個別の対応をすることも重要です。

特に、小学校での【不登校経験あり】群（「中1不登校生徒調査」参照）の生徒は、1学期のうちに累積欠席日数が30日を越え長期欠席者となる可能性が高いことが指摘されています。

このことから、たとえば累積欠席日数が3日になった時点で個別対応の必要性について検討し、生徒や保護者の思いに十分配慮しながら、状況に応じケース会議やチーム支援を行うことが大切です。

小学校との連絡会については、小学6年生2学期～中学1年生1学期にかけて複数回行なうことが望ましく、その際には、スクールカウンセラー等も参加し情報を共有することが必要です。小学校の取組みをよく理解し大切にしながら、中学校の手立てを考えていくことが、小中連携のポイントです。

また、定期的な小中連絡会は、互いの教育活動を理解する上でも有効です。

様式:カンファレンスシート

児童生徒名()	第 回	年 月 日()
----------	-----	----------

出席者

(1) 今回検討したいこと

(2) アセスメント

(3) プランニング (目標と対応策) ・役割分担

目標 :

	誰が	誰に	何をする
①			
②			
③			
④			
⑤			

(4) (3)についての具体的な取組み ※次回会議までに記入し会議で報告→(3) -2

	取り組んだこと	結果
①		
②		
③		
④		
⑤		

次回会議の予定 年 月 日() 時 分~



教育委員会事務局市町村教育室 児童生徒支援課
〒540-8571 大阪市中央区大手前2丁目 / TEL 06(6941)0351